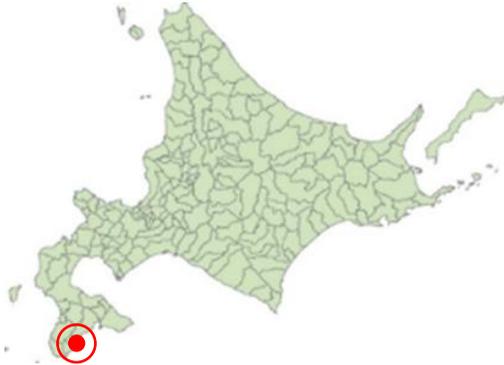


～海の異変を把握し、安全な漁業を目指す取組～

知内水域監視活動組織

地域概要

知内町は北海道の南西部、渡島半島の津軽海峡側に面した、北海道では比較的温暖な農業と漁業の町である。地域の人口は約4千人で、活動組織が属する上磯郡漁協は平成16年に4漁協が合併した組織である。



主な漁業は定置網・イカ釣り、ウニ・コンブ・カキ・ワカメ・ホタテ養殖漁業であり、岩礁地帯では、磯回り漁業が行われている。また、近年、比較的静穏性の高い海域の特徴を利用してトラウトの養殖がおこなわれている。

活動の背景

当地区が漁場とする津軽海峡は潮流が速く、行きかう船舶も多く、難破した不審船の漂着やトドなどの出現、油濁等の発生もあり、安全操業や養殖施設等の保全、及び海洋生物の保全に対して懸念があった。

そのため、被害を未然に防ぎ、影響を少なくするための水域監視が求められていた。そこで地域全体で対策に取り組むべく平成28年度に関係者78名の賛同を得て、活動組織「知内水域監視活動組織」を立ち上げることとなった。

活動方針

海洋生物の保全と安全操業確保、養殖施設等漁具への被害低減を目的として水域監視活動を始めた。毎年78名の構成員が連携して、協定水域内97.0km²の監視を行っている。

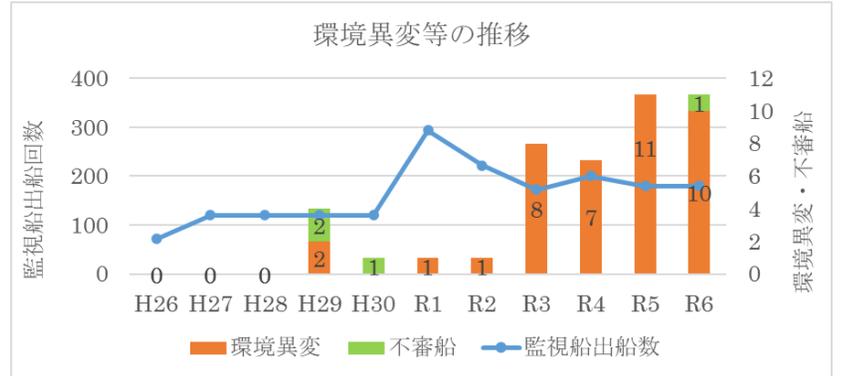
活動実績

監視活動は、各地区から6名ずつ日時を合わせて協定範囲の全域を監視できるよう、それぞれが連携しながら取り組みを実施している。有事の際は、右記の連絡体制により危険度が高く緊急性の要する不審船などの発見や大規模な環境変化などの際は、海上保安部に連絡し、比較的危険度が低い流木や浮遊物、有害生物などは漁協へと連絡することとしている。また、活動の記録と報告は所定の様式で作成され、報告される。

監視活動において比較的危険度は低いものの、ロープの塊や発見されにくい流木は、船舶の航行に大きな影響を及ぼす恐れが高いことから、その場の状況に応じて回収するなどの対応を行っている。しかし、こ

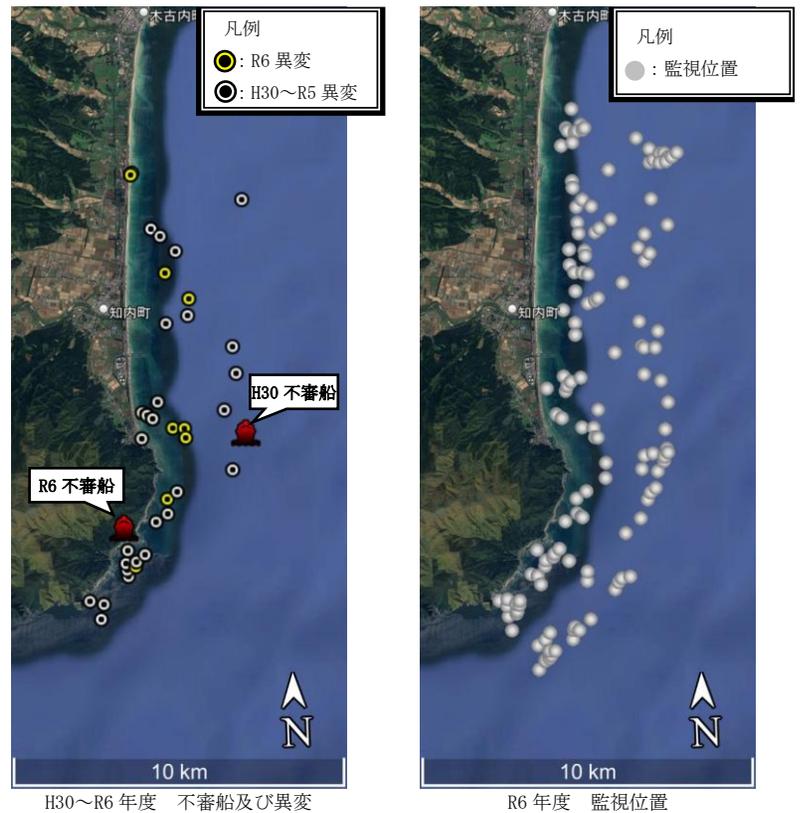


いった回収した物に関しては、廃棄物として処理する必要があるためその処理費用の負担が課題となっている。



活動の成果と課題

不審船等発見位置及び監視位置は下図に示す通りで、活動を実施している位置(R6年度実位置)は年間を通して協定水域内を満遍なく監視していることが伺える。また、H30年度～R6年度に確認された異変についても広範囲に及んでおり沿岸部だけに留まらないことから、こ



った広域の活動は、安全確保の観点では重要と考えられる。

国境・水域の監視では、数年に1度不審船が発見されている。また、近年では赤潮やイルカ、斃死した魚(イワシ類)の漂流などの漁獲対象に直接影響があるものも確認されている。特に赤潮やイワシ類の大量死は、近年の温暖化の影響とも考えられるため、こういった情報は地域や海域を超えた情報の共有を行うとともに何らかの対策に繋げる必要があると考えられる。

本取組により漁業や航行への影響が考えられる異常に関して、異変発生時に迅速に漁業者全員が情報共有できる体制となっている。しかし、当該地域の漁業者の高齢化は顕著で、長期的には活動自体が行えなくなる可能性も考えられる。今後も漁業及び水域の安全を確保するためにも引き続き活動ができる体制を維持する必要がある。